



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION  
**聖籠町**



### 泣き、笑い、ともに過ごした 学び舎を巣立つ

3月5日(月)、聖籠中学校で卒業式が行われました。横田博之校長は、「いのちの授業」で知られる日野原重明さん(故人)の言葉を引用し「ここから始まるのだと考えれば、どんな困難にも立ち向かっていける」とエールを送りました。

それぞれの未来へ向かって、新たな一歩を踏み出した卒業生の皆さん。その人生が輝きに満ちたものであることを心からお祈りします。

(裏表紙もご覧ください)

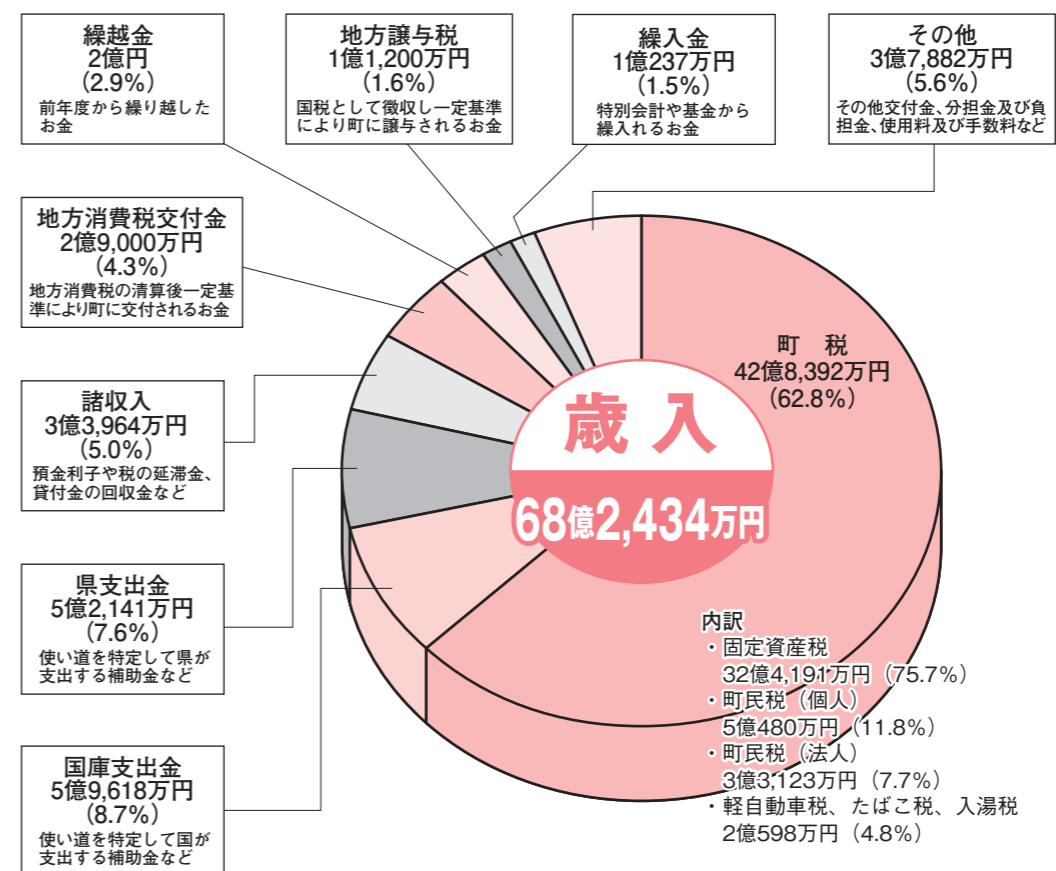
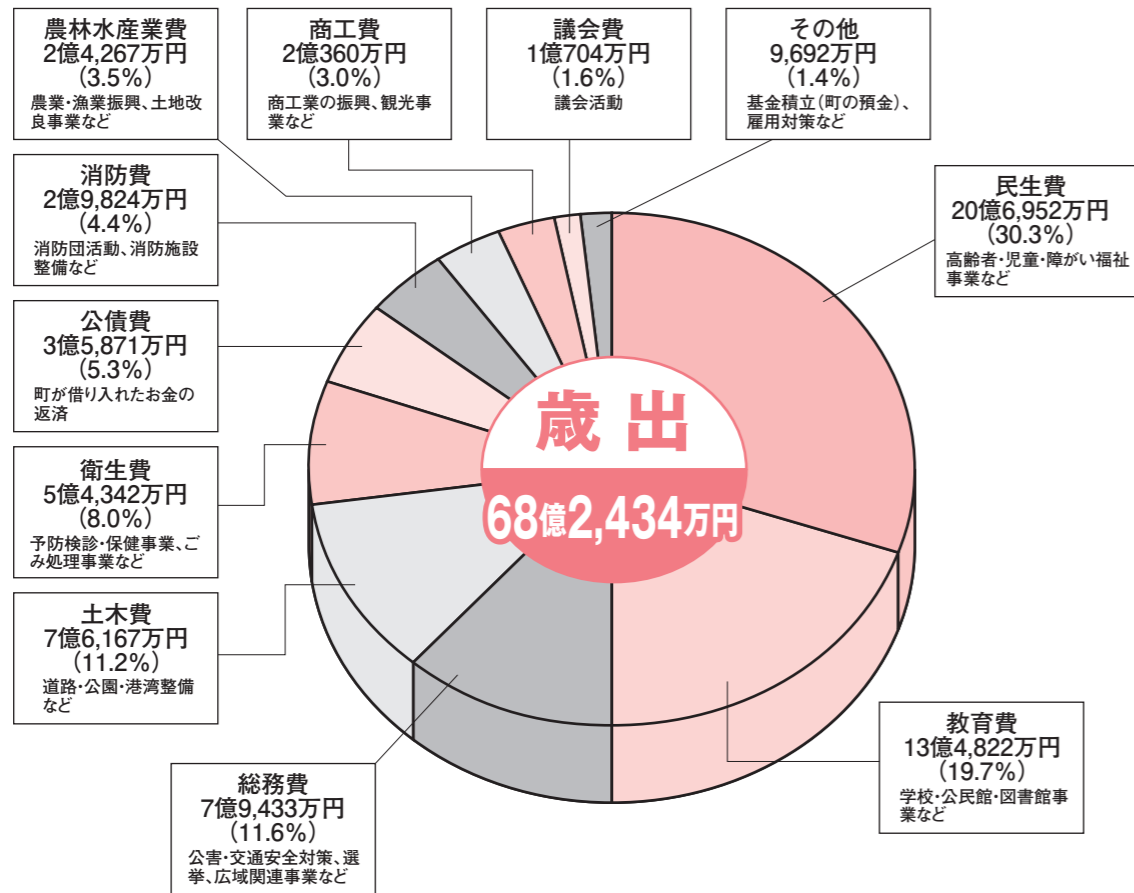
広報せいろ  
2018

**4** April No.501

# 平成30年度 一般会計

# 平成30年度 一般会計予算は **68億 2,434万円**

# 住みよいまちづくりに向けスタートします



平成30年度の予算が3月定例議会で審議され、一般会計予算は68億2434万1千円、また特別会計予算は6会計合計44億2349万6千円が議決されました。  
住みよいまちづくりのために、皆さんの税金がどのようにして使われるのかその概要をご紹介します。お気づきの点、お問い合わせは、役場 税務財政課までご連絡ください。  
☎ 27・1956 (直通)

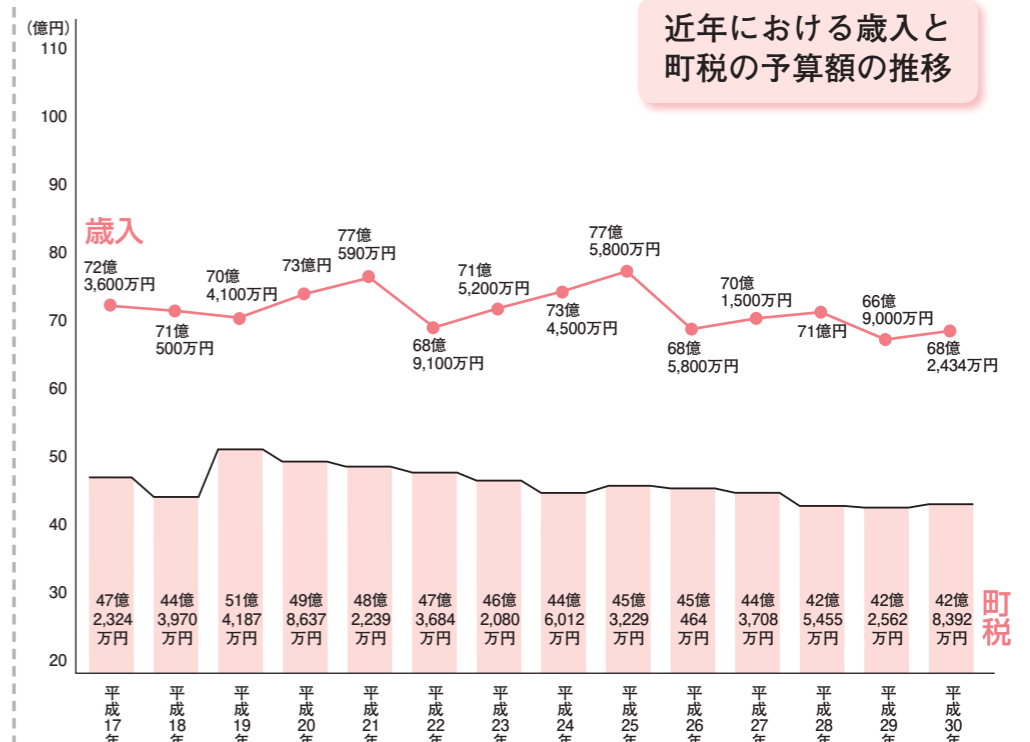
## 平成30年度 特別会計予算は計44億2,350万円

会計名	予算額
国民健康保険	事業勘定 13億27万円
	施設勘定 9,826万円
介護保険	12億7,585万円
後期高齢者医療	8,603万円
県営開拓パイロット事業	990万円
下水道事業	収益的支出 7億552万円
	資本的支出 4億2,928万円
水道事業	収益的支出 2億8,689万円
	資本的支出 2億3,150万円

- **国民健康保険特別会計**  
町民が望む保健・医療・福祉の一体化したサービスを行い、「安心して暮らせる町づくり」を目指します。
- **介護保険特別会計**  
老後の自立支援を基本とし、共同体の考えを軸に居宅や地域中心に社会的介護を保障してまいります。
- **後期高齢者医療特別会計**  
七十五歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者福祉の増進に努めてまいります。
- **県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計**  
開拓パイロット事業の維持運営に努めてまいります。
- **下水道事業会計**  
下水道の維持管理と接続率の向上に努めてまいります。
- **水道事業会計**  
良質で安全なおいしい水の安定供給に努めてまいります。

### 一般会計予算

厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源の重点的・効率的な配分により、少子・高齢化対策や防災対策、魅力ある農業づくり、教育の充実など町民一人ひとりが豊かに暮らせるまちづくりの実現に向けて事業を実施してまいります。(主な事業は4ページ参照)



# 平成30年度一般会計 第4次総合計画に基づき実施される事業の概要

## 【町の将来像】

- 安全で快適な生活環境の創造  
…………… 9億9745万円
- 安心できる暮らしの実現  
…………… 22億1847万円
- 学校・家庭・地域の連携による  
教育力の向上  
…………… 4億6359万円
- 地域資源を活かした魅力ある  
産業の形成  
…………… 3億1385万円
- 開かれた行財政の推進  
…………… 2億3324万円

## 【第4次総合計画の基本理念】



### 安全で快適な 生活環境の創造

- ◆地域特性を活かしたまちづくり  
公園維持管理事業 2893万円  
都市公園等の維持管理業務委託  
地籍調査事業 1054万円  
地籍調査・測量図修正図面作成委託など
- ◆自然環境との共生  
保安林等育成保全事業 2431万円  
森林の管理等業務委託  
町民緑化意識高揚事業 1811万円  
環境美化ネットワークせいろ補助金、重点地区環境美化委託など
- ◆生活環境の整備  
生活道路整備事業 1億1930万円  
道路を整備するための調査・測量・設計委託、用地購入、物件補償、道路改良舗装工事など  
道路維持管理事業 6859万円  
道路の清掃、植栽管理、修繕など  
除雪事業 5365万円  
除雪作業委託、修繕料など  
町循環バス適正運行事業 4861万円  
町循環バスの運行事業

### 安心できる暮らしの実現

- ◆安全に暮らせる環境づくり  
消防力の整備・充実事業 2億8546万円  
新発田地域広域事務組合(消防)への負担金、消防団活動費など  
防犯施設整備事業 1179万円  
防犯灯電気料、LED防犯灯設置等補助金など
- ◆安心して暮らせる福祉のまちづくり  
子育て支援事業 2億9691万円  
児童手当扶助事業、ひとり親家庭等医療費助成、健やか子育て支援金など  
放課後対策充実事業 4223万円  
児童クラブ・児童館運営経費  
保育体制充実事業 5億5592万円  
保育業務委託、病児保育業務委託、私立保育園運営補助  
生活支援事業 2億2247万円  
介護給付費等扶助、障がい者の地域生活支援事業委託・扶助
- ごみ適正処理事業 1億3664万円  
豊栄郷清掃施設処理組合の負担金  
ごみ減量化・資源化推進事業 1億449万円  
ごみ収集運搬業務委託、生ごみ堆肥化事業など  
下水道事業安定化対策事業 2億9500万円  
下水道事業会計負担金

障がい者助成事業 7037万円

重度心身障害者医療扶助、障がい児通所給付費扶助など

生きがい対策事業 3414万円

生きがい型デイサービス事業委託料、高齢者応援手当の支給、敬老会事業など

在宅福祉対策支援事業

6077万円

通所介護運営、おむつ等の給付、介護者手当など

養護老人ホーム入所委託等事業

6979万円

養護老人ホームへの入所委託・負担金

生涯健康に暮らせるまちづくり

予防接種事業

4779万円

予防接種の実施、接種料の助成など

切れ目ない妊産婦・乳幼児保健事業

7298万円

妊産婦・子ども医療費助成、妊婦・乳幼児健診事業、特定不妊治療費助成など

健診事業

3463万円

各種健診事業の実施

## 学校・家庭・地域の連携 による教育力の向上

いきいきと学ぶ子どもたちの教育

教育支援事業

3090万円

英語指導助手委託、非常勤講師雇用、学校図書館司書の配置（小・中学校）など

学校給食業務委託事業

7728万円

給食調理、配送業務の委託

情報機器ネットワーク管理事業

5577万円

情報機器借上など

人的支援事業

介助員の配置

学校施設維持管理事業

4667万円

施設改修（こども園、小・中学校）など

育英資金貸与事業

育英生貸付金

豊かな感性の醸成

6200万円

社会教育施設維持管理事業

各施設管理業務委託、修繕など

芸術・スポーツ活動支援事業

5776万円

スポネットせいろろ補助金、スポーツ推進アドバイザー報酬など

図書館運営事業

2125万円

図書の購入、図書館業務処理専用機借上など

芸術文化推進事業

2766万円

文化会館自主事業、文化会館設備操作委託など

町民会館開館30周年記念事業

101万円

記念事業の実施

豊かな国際感覚の醸成

国際交流事業

386万円

中国ハルビン市や県費留学生との交流事業

## 地域資源を活かした 魅力ある産業の形成

町の資源をフル活用したいいきき農業

青年就農支援事業

753万円

青年就農給付金など

農林水産業総合振興事業

1292万円

農業機械・設備整備に係る助成など

生産基盤整備事業

1727万円

基盤整備事業、農道維持管理事業など

水田農業確立対策事業

3069万円

農業再生協議会への補助金など

多面的機能支払交付金事業

4041万円

農業の多面的機能の維持・発揮のため地域活動を支援

活力と魅力ある漁業

稚魚放流事業

93万円

ヒラメ稚魚の購入

漁業施設周辺整備事業

108万円

加治川河口、次第浜船だまり浚せつ事業

自然環境を活かした観光

観光施設運営事業

2534万円

海のにぎわい館、海水浴場の運営

観光開発支援事業

2300万円

観光協会運営支援など

商工会運営補助、各種預託金及び利子補給

小規模企業振興事業

166万円

小規模企業起業・創業支援事業補助など

東港エリア振興事業

200万円

新潟開港150周年・海フェスタにいがた事業負担金など

## 開かれた行財政の推進

ともに考え責任を分かち合う意識づくり

行政連絡事務等円滑化推進事業

1577万円

報償費、行政連絡事務・配達業務委託

広報広聴活動の充実事業

733万円

広報せいろろ、社会教育だより、議会広報の発行、議会ラジオの放送

地域主権型社会に対応した体制づくり

広域行政の推進事業

1284万円

新発田地域広域事務組合への負担金

将来展望に立った健全な行財政の運営

ふるさと納税促進事業

1982万円

返礼品発送等業務委託など

行政事務効率化推進事業

9663万円

行政事務の電算化の推進など

庁舎維持管理事業

5934万円

学校給食共同調理場改修工事など

未来を支える商工業

中小企業活性化支援事業

1億1315万円

クルーズ客船受入等運営委託など

# H29年度財政改革 14事業を削減・廃止しました

聖籠町の財政状況は、国や他市町村と同様に厳しい状況が続いています。

収入面においては、景気回復への期待はあるものの、固定資産における大規模償却資産の資産価値の低下などにより、減収傾向が今後も見込まれる状況です。

また、支出面においては、子育て支援の堅持や施設の老朽化に伴う維持管理に係る経費の増加などに対応していかなければなりません。

このような厳しい財政状況を踏まえ、福祉、教育などの行政施策を持続可能なものとするため昨年度に引き続き財政改革を行いました。

対象となった事業は202件で、このうち14件の事業を一部削減や廃止しました。

行政内部におけるものは除き、皆さんに直接関係する事業の見直し結果をお知らせします。

## 削減・廃止と判断した主なポイント

- ・同種の事業との重複はないか。他事業との整合が図られているか。
- ・費用対効果の面から効果的な事業となっているか。
- ・県内、または近隣自治体でも同様の事業が行われているか。また、聖籠町だけが突出したサービスとなっていないか。
- ・国・県の方針に沿った事業となっているか。

## 平成30年度削減・廃止事業一覧表

事業名	事業内容	見直し結果	担当部署
議会ラジオ放送事業	年4回開催される議会定例会の様子をラジオで放送する。	年間14日程度の放送日のうち、定例会最終日(予算・決算委員会報告)2日分を廃止します。	議会事務局 ☎27-1967
防犯施設整備事業	・通学路および集落間の防犯灯設置と維持管理 ・集落への防犯灯設置にかかる補助 ・各家庭の防犯ベル設置	各家庭の防犯ベル設置事業を廃止します。	生活環境課 ☎27-1962
消防団活動事業	火災等の災害ならびに訓練等の活動 【消防団の状況】 ・班数28班 ・団員数335人	消防団再編成により28班を25班に、団員数335人を265人に削減します。	
訪問介護利用料助成事業	同じ月に利用した訪問介護サービス利用料自己負担額(1割分または2割分)の2割を助成。	廃止します。 ※助成申請は6月末まで可能です。	町民課 ☎27-1952
在宅サービス利用料上乗せ分助成事業	在宅サービスの1カ月に利用できる支給限度額を超えてサービスを利用した場合、超過分(自己負担)の1/4を助成。	廃止します。 ※助成申請は6月末まで可能です。	
高額介護サービス助成事業	住民税課税世帯であっても、本人非課税の場合は介護保険制度上では利用者負担額37,200円を超えた部分は全額助成となるところ、町で24,600円を超えた部分の1/2を助成(37,200円超は国助成)。	廃止します。 ※助成申請は6月末まで可能です。	
高齢者応援手当支給事業	高齢者の福祉増進と生活の安定を図るために応援手当を支給(年額)。 1段階1,200円、2段階2,100円、3段階2,100円、4段階2,500円、5段階2,800円、6段階3,300円、7段階3,600円、8段階4,200円、9段階4,700円	段階ごとの支給割合は変更せずに、事業費総額を削減します。 1段階1,000円、2段階1,600円、3段階1,600円、4段階2,000円、5段階2,200円、6段階2,700円、7段階2,900円、8段階3,300円、9段階3,800円	保健福祉課 ☎27-6511
生活支援ホームヘルパー派遣事業	週1回を基準にホームヘルパーを派遣し、調理や衣類の洗濯、住居などの清掃など介護や家事などの日常生活の手助けを行う事業を社会福祉協議会に委託。	廃止します。 ※現行制度での対象者は、介護保険制度により同様のサービスを受けることができます。	

事業名	事業内容	見直し結果	担当部署
聖籠町制度資金支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関への預託（融資額の1/4）</li> <li>貸付利子の補給（実質金利0.9%）</li> <li>保証協会保証料補給（融資額300万円以下の場合、保証料の100%、300万円超700万円以下の場合75%、700万円超1千万円以下の場合50%）</li> </ul>	住宅建設資金貸付を次のとおり見直します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付限度額を800万円から500万円に引き下げ</li> <li>貸付金利の引き下げ</li> <li>利子補給として貸付利率の1/2を補給（新設）</li> </ul>	産業観光課 ☎27-1953
こだわり農業支援事業	取組農家への助成 ○こだわり農業支援 <b>【有機、減減】</b> 有機栽培 7,500円/10a 減減栽培 1,500円/10a ○有機堆肥利用助成 <b>【堆肥の利用】</b> 1,600円/t（有機又は減減栽培の場合は、800円/t上乗せ）	交付単価を次のとおり見直します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○こだわり農業支援  <b>【有機、減減】</b>                有機栽培 7,500円/10aを5,000円/10aに減額                減減栽培 1,500円/10aを1,000円/10aに減額</li> <li>○有機堆肥利用助成  <b>【堆肥の利用】</b>                1,600円/tを1,400円/tに減額（有機又は減減栽培の上乗せは廃止）</li> </ul>	
水田農業確立対策事業	需給調整などの取組助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>農家組合→1,000円×農家戸数</li> <li>委託者（土地の提供者）→大豆25,000円/10a</li> <li>耕作者→振興作物10,000円/10a</li> <li>耕作者→出荷数量（3ヶ加以外1等米）300円/60kg</li> </ul>	交付内容を次のとおり見直します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大豆等促進助成 25,000円/10aを18,500円/10aに減額</li> <li>町振興作物等推進助成 10,000円/10aを8,000円/10aに減額</li> <li>地域営農推進助成（農家組合）を廃止</li> <li>売れる米づくり推進助成を廃止</li> </ul>	
基幹防除農薬費等助成事業	農薬費の助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>共済引受面積10a当たり200円を助成</li> </ul>	廃止します。	

**2100万円を節約！**  
**子育て支援などに充当**  
**改革は継続します**

今回の財政改革により2126万5千円を節約することができました。

この貴重な財源は、子育て支援や教育、安心して暮らせる町づくりなど重点施策に充たしていきます。

平成30年度以降も財政改革を継続し、持続可能な安定した行政施策を継続できるよう努めて参ります。ご理解とご協力をお願いします。

**【お問い合わせ】**

■財政改革全般に関する件

☎（代表）0254-27-2111

・税務財政課 財政係  
（内線 141・142）

・総務課 総合政策係  
（内線 223・224）

■個々の事業に関する件

一覧表に記載の担当部署

# 4月からエコミニバスの時刻表が変わります

町民の足として、人と地域をつなぐ役割をもって走っているエコミニバスですが、4月から一部路線の時間を変更します。今回は皆さんから寄せられた意見を反映した路線見直しに伴うダイヤ変更と冬場の遅れに対応した変更およびJR佐々木駅のダイヤ改正に伴う変更になります。

詳しくは「聖籠エコミニバス時刻表」をご覧ください。

## ■ 変更点 1

### はまなす・さくらんぼ・さくら号の一部の便の時刻を変更

それぞれの便について経路変更を行うことにより、連結するバス時間にも影響が生じるため一部の便の時刻を変更します。

また、利用度の低いさくら号6便（平日）、さくらんぼ号4便（土曜）、さくら号3便（土曜）を廃止します。

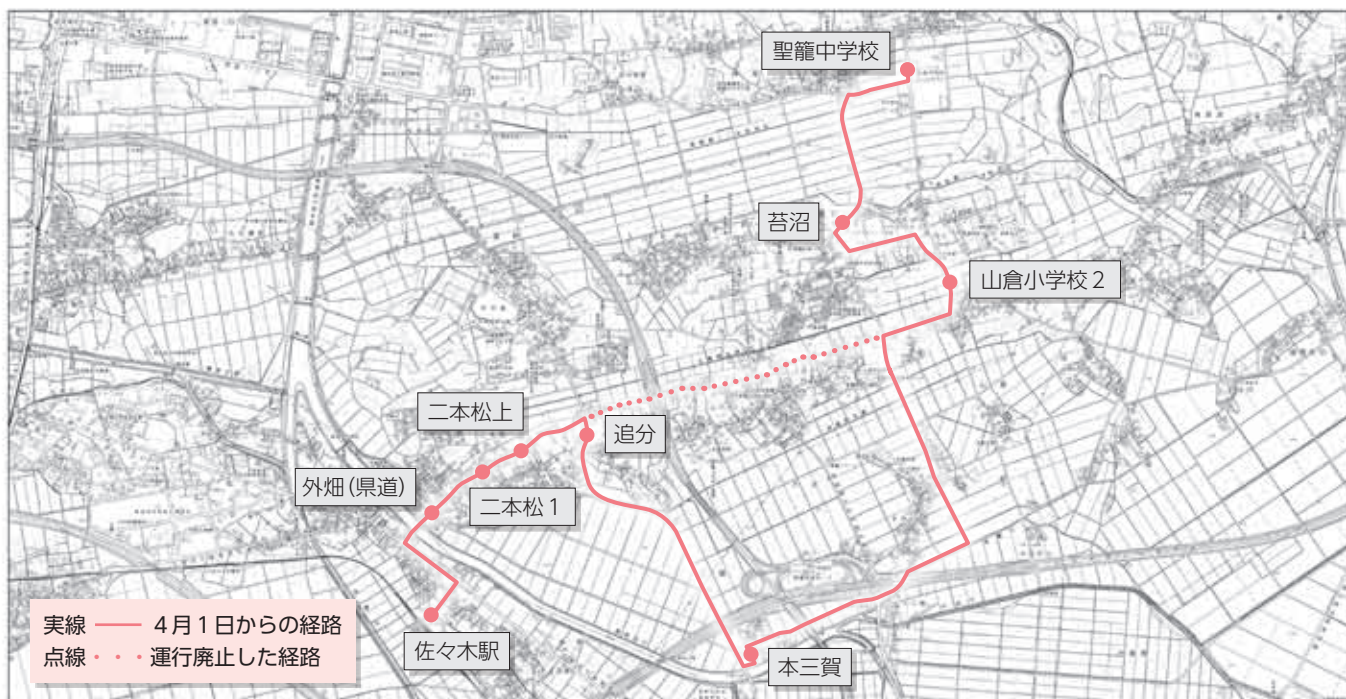
変更後の詳細は「聖籠エコミニバス時刻表」をご覧ください。

廃止する便	始発		終点	
	停留所	時間	停留所	時間
さくら号6便 （平日）	佐々木駅	12:20	四ツ屋	13:00
さくらんぼ号4便 （土曜）	新潟聖籠病院	11:28	佐々木駅	11:57
さくら号3便 （土曜）	プラント聖籠	11:20	四ツ屋	11:56

## ■ 変更点 2

### さくら号2便（平日）

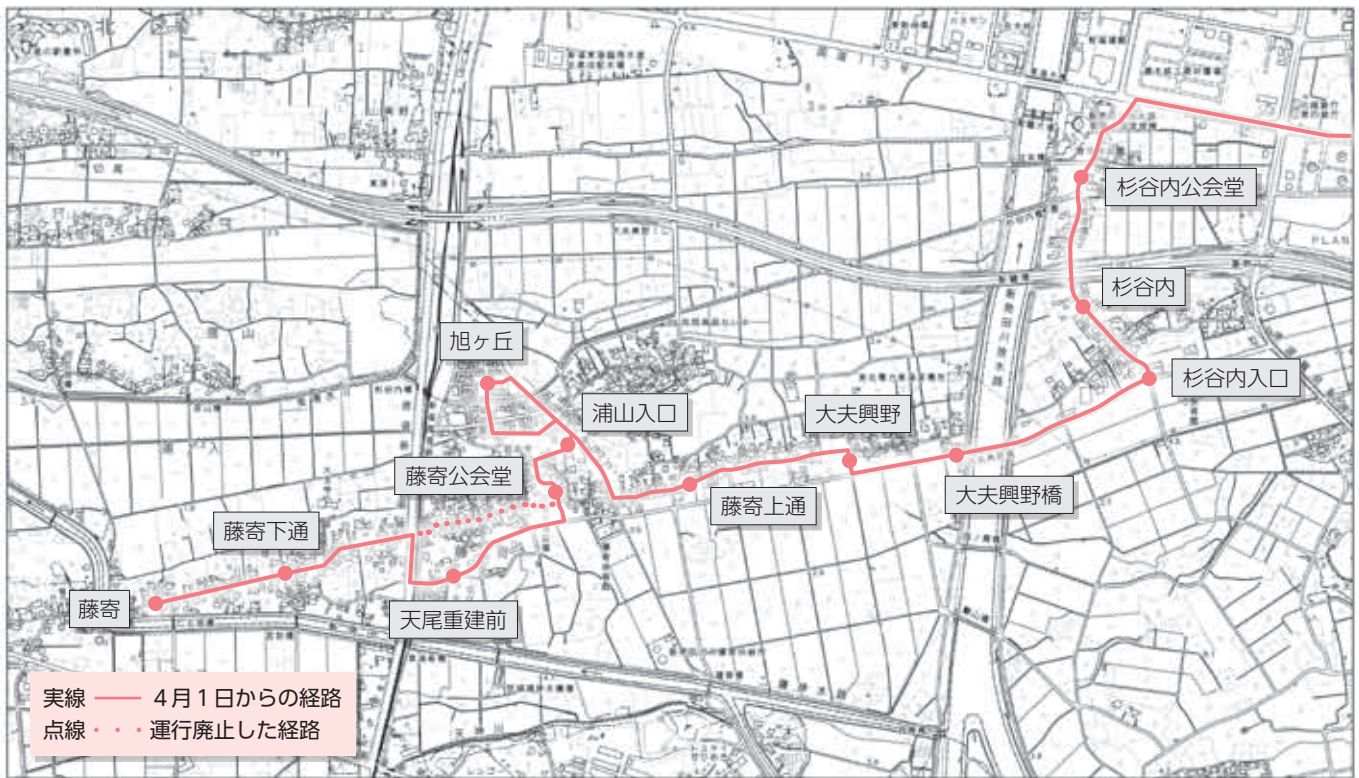
佐々木駅を出発し、聖籠中学校方面へ向かう本便について、本三賀周辺からも利用できるような経路を見直しました。また、「山倉小学校2」停留所を新設しました。



### ■変更点 3

#### さくらんぼ号5便 (平日)・さくらんぼ号2便 (土曜)

藤寄を出発し、佐々木駅に向かう本便について、「金田商店前」停留所を廃止し、前後の便と同様に「天尾重建前」を通る経路に変更します。「金田商店前」からの利用者が減少したこと、また道幅の狭い場所を通ることで冬場の運行に遅れを生じる原因となっており、経路を見直しました。



### ■変更点 4

#### はまなす号 (臨時便を除く全便)

亀代地区を運行する本便は「次第浜雨池」を始発または終点としていますが、バスが通る道路の道幅が狭く、また坂道になっていることから、特に始発となる上りの便で冬期間の運行に支障が生じ、遅れの原因となりました。そのため、本年度より12月から翌年2月までの間の発着を停止し、「次第浜町中」を始発または終点とします。その間は停留所にも停止について掲示します。

なお降雪が無い場合でも変更しませんのでご了承ください。



お問い合わせ 役場生活環境課 環境推進係 (内線281)

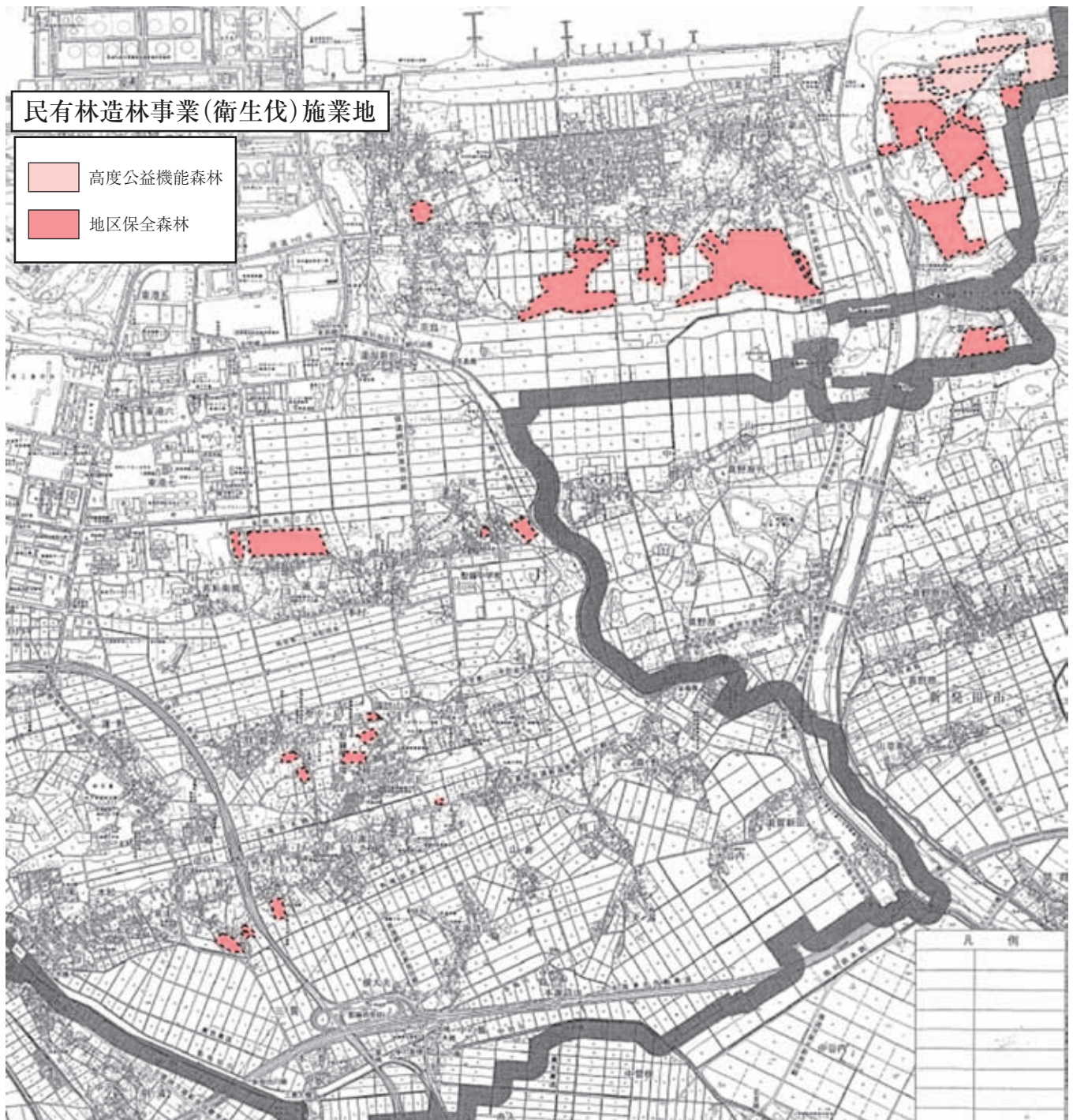


# 林地開発について

町では、松くい虫による被害拡大を防ぐため、県で定める高度公益機能森林と町で定める地区保全森林の松林を対象として、国および新潟県の補助金【民有林造林事業（衛生伐）】を活用し、森林保全に努めています。

補助金を受けて実施した森林では、事業完了後の翌年度から起算して5年間開発が行えないこととなっています。

開発を検討している場合は、事前に産業観光課に確認してください。



お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係 (内線122)

# このハガキは架空請求です!!

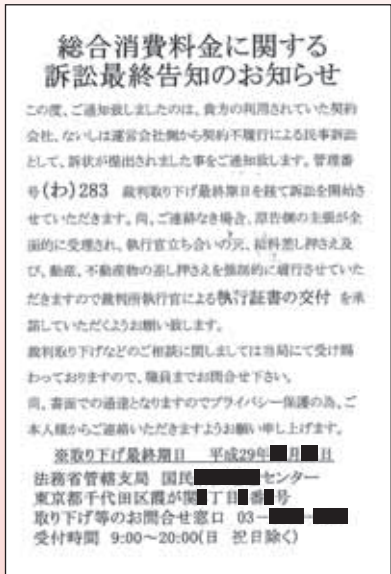
「法務省管轄支局・・・」というところから、「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というハガキが町内に多数届いています。

「給料や不動産などが差し押さえになる」などと、おどしのような内容が書いてあります。不安になり、電話をすることをねらっています。電話をすると個人情報を聞き出され、言葉巧みにお金を払われます。

## 絶対、相手に電話してはいけません

不安を感じたり、対処に迷ったら、消費生活センターにお問い合わせください。

### ↓実際の架空請求ハガキ



## 通信

4月  
vol.90

〒役場町民課  
消費生活センター  
☎27-1958(直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

# ドラム式洗濯機に子どもが閉じ込められ死亡!

今年の1月、5才の男児がドラム式洗濯機の中で死亡する事故が発生しました。窒息が原因とみられています。2015年にも7才男児が亡くなっています。

ドラム式洗濯機は密閉性が高く、内側から扉を開けられる構造になっていない機種もあります。家庭での事故防止対策が大切です。



イラスト：(独)国民生活センター子どもサポート情報より

# レンタルオーナー契約で多くの高齢者が被害にあっています

「元本保証で高利回り」を信じて、投資した多くの高齢者が、被害にあっています。県内でも多くの被害者が出ています。

親しい人からの勧誘だとしても事業者の実態が確認できない場合や、破綻リスクが理解できない投資はしないようにしましょう。

迷ったときは一人で悩まず消費生活センターに相談してください。



## 出前講座

地域で開催するお茶飲み会など、少人数でも、出前講座にお伺いします。

詳細については、お電話ください。

聖籠町消費生活センター  
☎27-1958



## 2月相談受付状況

月	件数	主な相談内容
2月	10件	架空請求(ハガキ) (5) 架空請求(携帯) (2) 携帯電話、通信料 ウォーターサーバー

# 平成30年度 聖籠町交通安全対策基本方針を決定

2月27日(火)に聖籠町交通安全対策会議を開催し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指すため、平成30年度町交通安全対策基本方針について審議しました。

当会議では、自転車乗車中のヘルメット着用に関する徹底指導方針などについて協議を行い、平成30年度町交通安全対策基本方針を決定しました。

## ○対策の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の交通ルール遵守とマナーの向上・歩行者の安全確保  
(自転車利用者への安全走行、ヘルメット着用の徹底指導)
- 3 シートベルトおよびチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶



町交通安全対策会議の様子



## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは

役場生活環境課

☎27-2111(内線284)



# シルバー人材センター会員へ交通安全の呼びかけ

2月21日(水)、聖海荘において、(公社)新発田地域シルバー人材センターの会員60名に対し、町交通安全指導員が、交通安全ゲームや寸劇を通して交通安全を呼びかけました。その中で、反射材を活用すること、交通ルールを守ることの重要性を学んでいただきました。

しっかり止まって手をあげて、  
『右(ネギ)見て、左見て、もう一度  
右(ネギ)を見て』確認して渡るよ。



シルバー人材センター会員の皆さん



道路を横断する時は・・・



標識・・・覚えているかな？

# 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(金)～4月15日(日)

4月は、新入学児童などの子どもたちが、元気に学校に通う姿が多くみられるようになります。

横断歩道などの付近で子どもたちが手をあげている姿を見つけたら、車を停止させ、横断し終わるまで待つなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

また、横断歩道では、歩行者が優先です。横断歩道付近ではいつでも止まれる速度で徐行し、横断者を優先させましょう。



## 町の交通事故発生状況

区分	2月			1月～2月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成30年	3	0	4	4	0	5
平成29年	2	0	2	4	0	4
増減	+1	0	+2	0	0	+1

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 子ども教育課

○2月22日（木）

### 第2回聖籠町教育委員会

#### 定例会開催

- ・聖籠町育英資金貸与条例施行規則の一部改正について
- ・聖籠町文化財調査審議会臨時委員の委嘱について
- 以上2項目について審議されました。

## 農業委員会

○2月26日（月）

### 農業委員会第23期

#### 第24回総会開催

- ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件
  - ・農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について・・・1件
  - ・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について・・・24件
  - ・農用地利用集積計画による（利用権設定 農地中間管理権）申出審査について・・・5件
  - 以上4項目が審議され、議決承認されました。
- なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

## 選挙管理委員会

○2月28日（水）

### 優良管理団体として

表彰されました

昨年10月執行の第48回衆議院議員総選挙において、選挙の適正な管理および明るい選挙の推進に関し、すぐれた成績をあげた優良管理団体として、新潟県選挙管理委員会から町選挙管理委員会が表彰されました。

新潟県自治会館で行われた表彰式では、長谷川選挙管理委員長が出席し、賞状と記念品が授与されました。

聖籠町選挙管理委員会では、今後も公明かつ適正な選挙の管理を行うとともに、効果的な選挙啓発の推進に努めていきます。



↑表彰を受ける長谷川委員長

## 聖籠町長選挙

# 投票日 8月26日 に決定

今年9月4日に任期満了となる聖籠町長選挙の日程が、3月1日に開催された聖籠町選挙管理委員会で、次のとおり決定されました。

■告示日 8月21日（火）

■投票日 8月26日（日）

### ●投票できる人

平成12年8月27日以前に出生し、平成30年5月20日以前から引き続き聖籠町の住民基本台帳に登録されている人

※詳しくは、7月に発行予定の選挙特報でお知らせします。



お問い合わせ

聖籠町選挙管理委員会

☎ 27-2111（内線 226）

何でもご相談  
ください!

## 特設人権相談所を開設します

町では、平成30年度の特設人権相談所を下記の日程で開設します。  
相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設予定日	場所	時間	担当者
5月10日(木)	役場消費生活相談室	午後1時 ～3時	聖籠町内に在住の 人権擁護委員
6月7日(木)	役場1階 会議室		
10月11日(木)			
12月6日(木)			

### ■相談内容

相続・離婚・離縁・親子間の問題・近隣問題・いじめ・いやがらせ・  
名誉侵害などの心配ごとや、困りごと

☑役場町民課 町民サービス係 人権擁護担当(内線111)

新潟地方法務局 新発田支局 ☎0254-24-7102

## 計量器定期検査の事前調査を行います

計量法により、取引または証明に使用するはかりや分銅、おもりは、  
2年に1回行われる定期検査を受けなければ、取引や証明に使用すること  
ができません。

平成30年度の定期検査を下記のとおり実施します。

🕒5月24日(木)、25日(金)

☑役場隣の町倉庫(旧防災倉庫)

平成28年度に検査を受けた方には、事前調査書を郵送しますので期  
日までに提出をお願いします。また、平成28年度に検査を受けていな  
い方や、新たに計量器を取得された方は、4月18日(水)までに役場  
産業観光課へご連絡ください。

事前調査の結果、検査の必要な方には、新潟県計量協会から定期検査  
の案内が郵送されます。

☑役場産業観光課(内線123)

24日	20日	18日	16日	15日	10日	9日	5日	4月	町長の動向 (主なものを抜粋)
聖籠町合同慰霊祭	新発田地区交通安全協会聖籠支部総会	聖籠町交通安全母の会総会	治体連盟総会	日本サッカーを応援する自	弁天潟さくらまつり	子ども園入園式	小学校入学式	中学校入学式	

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## INFORMATION

## 4月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

#### ◆行政相談

10日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線229)

ところ 結いハート聖籠

#### ◆心配ごと相談

18日(水)

午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

### 《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

#### ◆乳幼児健康診査

○1歳2か月児歯科健診

16日(月)午後1時15分～

○3歳6か月児歯科健診

23日(月)午後1時15分～

○1歳6か月児健診

26日(木)午後1時～

○乳児健診

27日(金)午後1時～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

## 2月の届出

### げんきなよい子

#### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
あき 瑛ちゃん	(川崎 雄輔)	ひばりが丘
たまき 環ちゃん	(川崎 雄輔)	ひばりが丘
ゆたか 佑峰ちゃん	(伊藤 翼)	二本松
カレンちゃん	(山本 療汰)	次第浜
れい 怜生ちゃん	(林 大介)	旭ヶ丘
りな 璃奈ちゃん	(斉藤 佳祐)	蓮 潟
はると 悠柊ちゃん	(高橋 辰吾)	別 條
ことば 紀葉ちゃん	(江刺家幹紀)	蓮 野
かずおみ 和臣ちゃん	(伊藤 和柁)	苔 沼
ともる 灯ちゃん	(近藤 誉之)	蓮 野
れんた 蓮汰ちゃん	(南 健太)	網代浜

### 幸せ多い人生を

#### 婚姻

新郎・新婦	行政区
澤田 潤さん } (高野) 陽さん }	次第浜
本間 彰一さん } (山崎) 絢子さん }	二本松
小林 優斗さん } (石澤) 優希さん }	亀塚

### ごめいふくをお祈りします

#### 死亡

氏名	年齢	行政区
けん 佐藤 健治さん	(61歳)	山大夫
たけしろ 田代 留次さん	(86歳)	旭ヶ丘
やま 笹山 トメさん	(90歳)	四ツ屋
わたなべ 渡辺 イサヲさん	(100歳)	蓮 野
さか 佐藤 昭子さん	(77歳)	杉谷内
たか 高崎 義勝さん	(81歳)	亀塚
いり 入井 俊さん	(72歳)	亀塚
たか 高橋 トメさん	(90歳)	網代浜
やま 山田 豊さん	(84歳)	次第浜
わたなべ 渡辺 トラノさん	(91歳)	次第浜
たか 高橋 イシさん	(87歳)	次第浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

## 平成30年度 高齢者肺炎球菌ワクチンのご案内

過去に接種したことがない方は、接種費用の助成を受けることができます。助成の内容は、次のとおりです。

### 1 平成30年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(手続き不要)

- ① 4月上旬に、接種に必要な用紙が郵送されます。
- ↓
- ② 郵送された用紙一式を医療機関にご持参の上、接種してください。  
自己負担額4,640円で接種できます。

### 2 1以外の、65歳以上の方(手続きが必要です)

- ① 直接医療機関で接種してください。医療機関での支払いは、全額自己負担となります。
- ↓
- ② 接種した日から6ヵ月以内に、次のものをお持ちの上、町保健福祉センターにお越しください。
  - ・領収書
  - ・ワクチン接種を証する書類
  - ・印鑑
  - ・通帳など口座情報のわかるもの
- ↓
- ③ 医療機関で支払った額のうち、4,640円を超えた額(上限3,000円)を助成します。

※ 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはHIVによる免疫の機能に障がいをもつ方も、自己負担4,640円で接種できます。身体障害者手帳などをご持参のうえ、直接医療機関で接種してください。

保健福祉課(町保健福祉センター内) 保健衛生係  
☎27-6511

## 入札結果

入札日 2月15日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	聖籠中学校線外街路灯修繕工事(その2)	聖籠町大字蓮潟地内	2,106,000	南小林電気	3月26日	指名競争入札

# まちをきれいにし花や緑で いっぱいにしませんか



**道路、公園などの環境美化に取り組む団体を募集!**

## さわやかクリーンサポート事業

町民と町が協働で進める新しい環境美化への取り組みです。  
道路、公園・緑地などなど、町民が利用する公共施設の環境美化にグループがボランティアで取り組んでいただき、町がその活動を支援・PRするものです。

現在、24 団体が登録しています。

## 事業の概要

活動団体としてグループで行っていただきます。

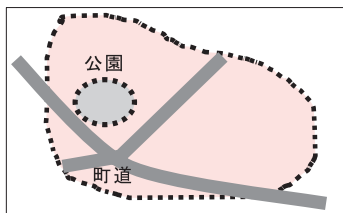
構成者数が3人以上の地域住民、事業所、老人クラブ、サークル、集落などの団体とします。  
(構成員が児童・生徒で構成されている場合の代表者は、20歳以上とします。)

### (1) 活動場所はどこ?

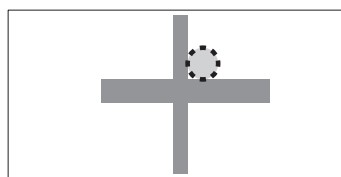
道路、公園・緑地などの公共施設で安全に作業ができる区域とします。

#### ① グループが自ら活動区域を町に申し出て協議により定める区域

(例1) ○○○集落区域



(例2) □□交差点付近ポケットパーク  
(指定重点区域以外のもの)



#### ② 重点的活動区域としてあらかじめ町が指定する以下の区域も可能ですが、その際にご確認ください。

区 域	作 業
(1) 町道と国道または県道との交差点	・フラワーボックス設置などによる花いっぱい活動!
(2) ポケットパーク (沿道にあるミニ公園・緑地)	・花木の植栽や花壇づくりなどによるうらおいのある沿道環境づくり!
(3) 幹線町道 (または県道) の歩道	・除草活動などによるさわやか・きれいな道づくり!

### (2) 具体的にどんなことをするの?

次のいずれかの活動を原則として年間3回以上行います。

- ① 草花などの植栽・管理
- ② 除草
- ③ 空き缶などの散乱ごみの収集ならびに廃棄など



(桃山集落)



(サークル道美新)



(南イイトランスポート)



(汐美台自治会)



(曾根建株)



(南高橋建材)

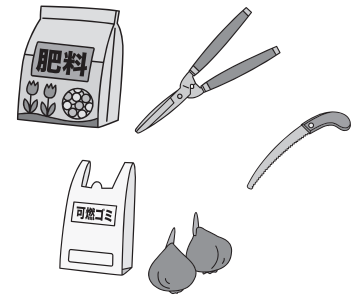
### (3) どんなメリットがあるの？ (町の支援)

#### ① 環境美化活動に必要な物品などの支給または貸与をさせていただきます (協議によります)

- 支給品(例)：**種苗・軍手、ゴム手袋、ごみ袋、肥料(生ごみたい肥)など
- 貸与品(例)：**プランター、草刈り機、スコップ、作業用チョッキなど



作業用チョッキ (各団体に数着ずつ貸与)



#### ② 傷害保険を適用します

万が一の事故があった場合、町が加入する傷害補償保険を適用します。

#### ③ 看板を設置し広くPRします

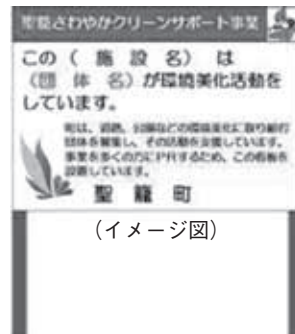
(適切な設置場所がある場合)

これにより、地域でのごみのポイ捨ての減少も期待でき、活動団体のステータス(誇り)にもなります。

#### ④ 広報せいろうや町ホームページで

活動団体を紹介・PRします

(グループの自己PRなどを織り込みながら紹介)



(イメージ図)



(ぐりーん☆スター)



(外畑フラワー会)



(株岩測設計)



(株インコーポレーション)

(注意) 無償ボランティア活動としておりますので、補助金などといった経費でのお支払いはありません。

## 参加したいとき

基本的には随時受け～随時実施となりますが、今年度の取り組みを行うにあたり、申し込み目標を平成30年6月末までとしてお願いします。

まず、**団体をつくりましょう**・・・集落、老人クラブ、友達、サークル、企業など

次に、**活動場所、活動内容を決めましょう**

- ・・・集落公園、集落内道路、PR効果のある交差点などで花いっぱい活動、清掃活動などをどれくらいの頻度でやるか

そして、**申し込みましょう!**



(聖籠町建設業協会)



(株聖籠第一設備)



(社会福祉法人心友会(汐彩の郷))



(図書館ネットいせいろう)

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課 (内線235)



# ひろげよう! 緑のまちづくり

町では、家庭での緑化を進めることで自らが緑を大切にする意識を持ち、その心を育んでいくことができるように、緑化に対する以下の補助事業を行っています。ぜひご活用ください。

なお、これらの事業は予算の範囲内で行っていますので、あらかじめご了承ください。

## 苗木の配布

### ■ 次のいずれかに該当する方

- ・住宅（一戸建）を新築または購入した方
- ・新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合
- ・家庭の緑化を推進する方  
※家庭の緑化を推進する場合は1世帯につき1回限りです。  
※アパートなどにお住まいの方は対象となりません。

### ■ 苗木の本数

町指定の苗木から1回のお申し込みにつき2本以内です。

例1 ハマナス2本

例2 ハナミズキ1本・マサキ1本

### ■ 苗木の種類

クロマツ・ハマナス・モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルスベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン

### ■ 申し込みから苗木配布までの例

「お子様の誕生などで苗木配布を希望する場合」

- ・役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出  
※FAXや電子メールでの受け付けも可能です。
- ↓
- ・役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の贈呈
- ↓
- ・「苗木引換券」を町指定苗木取扱店へ事前に電話などで種類、本数を連絡し持参  
※「苗木引換券」の有効期限は発行日から1年以内です。
- ↓
- ・町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、自宅の庭などに植える。  
※当該苗木を良好に管理するとともに、快適な生活環境の形成に努めてください。  
※種類によっては、お取り寄せにお時間をいただく場合もあります。また、取扱店によっては、取扱いのない種類もあります。

### ■ 町指定苗木取扱店

- |               |           |
|---------------|-----------|
| ・プラント4 聖籠店    | ☎ 32-6200 |
| ・曾根建株         | ☎ 27-5111 |
| ・(有)栗原緑樹園     | ☎ 27-5300 |
| ・(有)聖光園       | ☎ 27-4339 |
| ・北越緑化(株)聖籠営業所 | ☎ 27-6665 |

## 生け垣づくり補助金

### ■ 補助の対象となるもの

- ・町内に住所を有していて、住宅や事業所の敷地内に設置する場合
  - ・生け垣の長さは、道路に3メートル以上面して、かつ延べ5メートル以上あること
  - ・生け垣の高さが、概ね0.5メートル以上のものを1メートル当たり2本以上植栽すること
  - ・構造物の上部に設置する場合は、構造物の地上高が概ね0.5メートル以下であること
  - ・生け垣の前面にネット・フェンスなどを設置しないものであること
- ※次のいずれかに該当する場合は補助金対象になりません。
- ・町税を完納していない方
  - ・一度補助金交付を受けた同じ敷地内の生け垣
  - ・既存の生け垣を撤去してつくるもの
  - ・他の法令などにより補償がなされているもの
  - ・建築物の販売を目的とした事業者

### ■ 補助金の額について

生け垣の長さ1メートル当たり3千円、限度額5万円まで（予算に限りがあります）

### ■ 対象の樹木

キャラボク・シラカシ・サザンカ・マサキ・キンモクセイ・イヌツゲ・ベニカナメモチ・ピラカンサ・ドウダンツツジ・レンギョウ・サルスベリ・アベリア・ハナミズキ・ヤマボウシ・モクレン・ツツジ・サツキ



お申し込み・お問い合わせ 役場 ふるさと整備課（内線234）

# 学校給食食材の 放射性物質 測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行い、再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表しています。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
2月1日	白菜	群馬県	検出せず	検出せず	検出せず
2月8日	もやし	福島県	検出せず	検出せず	検出せず
2月15日	キャベツ	神奈川県	検出せず	検出せず	検出せず
2月22日	キャベツ	群馬県	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

※平成24年度より実施してきた町の給食食材の放射性物質検査は平成30年3月22日に行う検査をもちまして終了いたします。これまで放射性物質が検出された例は一度もなく、国や県の検査情報の収集により安全性は確保できると判断いたしました。今後も、国や県の検査結果を確認しながら、放射性物質が検出された場合は同じ産地の食材は給食に使用しない措置を講じることとし、安全な給食の提供に努めてまいります。

子ども教育課 学校支援係  
(内線305)

## 狂犬病の予防注射 忘れずに!!

生後91日以上の犬を飼っている方は、飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が法律で義務づけられています。

狂犬病は、人を始めとする全ての哺乳類に感染し、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。世界では年間5万人以上の方が亡くなっています。

狂犬病予防注射は、狂犬病が日本国内に侵入した場合に、犬に感染が蔓延することを防いでくれるものです。忘れずに予防注射を受けましょう!

### 日時と会場

日程	時間	会場
4月25日 (水)	午前9時30分～10時30分	次第浜公民館
	午前10時50分～11時40分	亀塚公会堂
	午後1時30分～2時30分	網代浜会館
4月26日 (木)	午前9時30分～10時30分	杉谷内公会堂
	午前11時～11時40分	真野公会堂
	午後1時30分～2時30分	町倉庫(役場隣り)

### 当日必要なもの

- ① 通知はがき：通知はがきが郵送されますので、必要事項を記入のうえ、ご持参ください。
- ② 料金 3200円（注射料金 2650円・注射済票 550円）  
※新たに犬を飼う場合は、登録手数料3000円が加算されます。  
**注意：事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。**  
飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。

### 愛犬に責任を!

ペットに関する苦情やトラブルが後を絶ちません。特に、飼い主の知識不足や無責任な飼育によって問題となっているケースが多く、最近も放し飼いの犬が吠えかかり、怖い思いをした方もいます。

周囲に迷惑をかけないしつけと配慮は、飼い主の務めです。責任をもって、愛犬をしつけましょう。

### 必ずフンの後始末を!

依然として、散歩途中にした飼い犬のフンを始末しない飼い主が後を絶ちません。

町ではこうした行為に対し、平成12年10月より施行された「聖籠町環境美化推進条例」において罰則を設けています。公共の場所などにおいて飼い犬がしたフンを始末せず、回収の命令にも従わなかった場合は、3万円以下の罰金と明記されています。

飼い犬のフンは必ず始末しましょう!

## 犬とあなたのお約束。必ず守って下さいね!!

役場生活環境課 (内線281)

# 国民健康保険税の納付回数が変わります

## 変わります

国民健康保険税の納付は、年10回の納付でしたが、平成30年度からは年9回の納付に変更となります。

これにより、今まで年2回に分けて国民健康保険税額を決定していましたが、今後は1回になるため、年間の国民健康保険税額が分かりやすくなります。

なお、年金から天引き（特別徴収）を行っている方は、これまでと変わりません。

**今までは・・・**

**10回払い**  
(5月～翌年2月)

**保険税の通知を2回送付(5月と7月)**

- 暫定賦課で2回払い(5月～6月)  
前年中の所得がまだ確定していない5月に、前々年中の所得(前年度の保険税額)を基に仮算定した保険税額
- 確定賦課で8回払い(7月～翌年2月)  
前年中の所得を基に本算定した年間保険税額から、仮算定した5月～6月分を差し引いた額を8回に割り振った額

**これからは・・・**

**9回払い**  
(7月～翌年3月)  
※4～6月の支払いはありません。

**保険税の通知を1回送付(7月)**

**分かりやすくなります**

- 暫定賦課を廃止
- 確定賦課で9回払い(7月～翌年3月)  
前年中の所得をもとに算定した年間保険税を9回に割り振った額

1回当たりの保険税納付額は増えますが、**年間での保険税額は変わりません。**

役場町民課 保険係  
(内線115)

# 65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ

## 国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方で、次の①から④までのすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと(特別徴収)になります。

### 〔年金から天引き(特別徴収)の対象となる人は?〕

- ① 世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である
- ② 世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である
- ③ 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している
- ④ 世帯主が介護保険料の特別徴収(年金天引き)対象者で、世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない

### ●年金振込通知書

国民健康保険税の特別徴収では世帯主の年金から天引きされます。

年金保険者から6月に送付される年金の支払額に関する通知書(年金振込通知書)の中にも、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

### ●特別徴収開始通知書

役場町民課から4月上旬に、特別徴収を開始することを知らせる通知書が届きます。

〔年金から国民健康保険税が徴収される方に届けられる通知書〕

## 年金からの天引きを中止したい方は

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払いに変更することができます。希望される方は手続きください。

### 【手続き方法】

- ① 金融機関で口座振替を申し込む  
(振替口座の通帳と届け出印が必要です)
- ② 役場町民課において年金天引きの中止申請を行う  
(①の口座振替申込書の控えが必要です)

### 【注意していただく点】

天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。

役場町民課 保険係  
(内線115)

# 65歳以上の方へ 平成30年度 介護保険料 仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—	—	—
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間とは…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間です。

普通徴収は1・2期、特別徴収は1・2・3期が該当します。

本徴収期間とは…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間です。

普通徴収は3・4・5・6・7・8期、特別徴収は4・5・6期が該当します。

※本徴収の通知は、7月中旬に発送します。

## 普通徴収（納付書または口座振替）の方

特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

（特別徴収の対象とならない方）

- ◇65歳になって、半年から1年を経過していない方
- ◇年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇年度途中で、本町に転入された方
- ◇年金を担保に借入れをされた方
- ◇年金の種類が変更となられた方 など

※年度途中で65歳となられた方または転入された方は、原則として半年から1年で特別徴収に切り替わりま  
す。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にか  
かる手続きは必要ありません。

通知時期：仮徴収の通知は5月中旬に発送します。



## 特別徴収（年金からの天引きで納める方）

介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。

仮徴収期間の保険料は、原則として前年度の第6期（2月の納付額）と同額を1・2・3期に納付していただきます。

通知時期：仮徴収の通知は4月中旬に発送します。

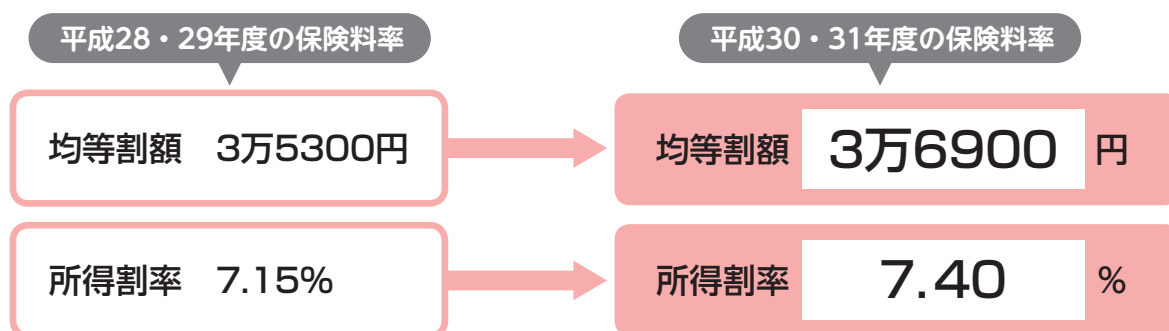
普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替による納付をおすすめしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月末から口座振替が開始されます。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線116）

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 後期高齢者医療制度の保険料率などが変わります

### ○平成30・31年度の保険料率



新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成20年度の制度開始からこれまで保険料率を据え置いてきましたが、今後、被保険者数や医療給付費などの増加が見込まれることから、被保険者の方の負担をできる限り抑制するために、広域連合決算剰余金と新潟県に設置している財政安定化基金を活用したうえで、平成30年度より保険料率の引き上げを行いました。

※1人当たりの保険料賦課限度額は、中低所得者の保険料負担の軽減を目的として、平成30年度以降57万円から62万円に引き上げとなります。

### ■保険料の決まり方（年額）

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。前年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、個人単位で賦課します。

$$\begin{array}{l} \text{年間保険料額} \\ \text{(限度額 62万円)} \\ \text{※100円未満切捨て} \end{array} = \begin{array}{l} \text{均等割額} \\ \text{1人当たり} \\ \text{3万6900円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 33万円)} \\ \times \text{所得割率 7.40\%} \end{array}$$

平成30年度の保険料額および納付方法については、7月中旬に加入者の皆さんにお知らせします。

## ○保険料の軽減について（申請手続きは不要です）

平成 29 年中の所得状況に応じて、保険料が軽減されます。

### ■均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて『均等割額』が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯内の被保険者および世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計により判定します。5割・2割軽減については軽減の対象者が拡充されました。

### ■均等割額の軽減対象判定基準

同一世帯内の被保険者と世帯主の前年の 総所得金額等を合計した額		軽減後の均等割額	
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円 以下（その他各種所得なし）の場合	9割軽減	3690円／年
	上記以外の場合	8.5割軽減	5535円／年
33万円 + (27.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下の場合		5割軽減	1万8450円／年
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数) 以下の場合		2割軽減	2万9520円／年

#### ★均等割額軽減判定時の年金所得計算方法

年金収入 - 公的年金等控除額 - 特別控除 15万円（65歳以上のみ※） = 年金所得

※ 前年12月31日現在の年齢

### ■所得割額の軽減は廃止になりました

### ■制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった方への軽減

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、制度加入の前日において保険料負担のなかった方は、保険料の「均等割額」が5割軽減され、「所得割額」はかかりません。

軽減後の年間保険料額は1万8400円です。

★市町村の国民健康保険や国民健康保険組合などは対象となりません。

★世帯の所得が、上の表の「均等割額の軽減対象判定基準」に該当する場合は、9割軽減または8.5割軽減となります。

★平成31年度以降は、資格取得後2年間まで5割軽減（3年日以降は軽減なし）となります。

#### お問い合わせ

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係 ☎025-285-3222  
または役場町民課 保険係（内線117）

# 確認してください、あなたの固定資産

## 不服の申し立て方法

町が決定した価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内に聖籠町固定資産評価審査委員会（事務局：役場総務課）に対し、文書で審査の申し出ができます。

前述の縦覧およびこの不服の申し立ては、地方税法第416条および第432条によります。

## 固定資産税の減免・減額について

固定資産税は、税法により次のような場合に減免や減額を受けられます。該当の方は忘れずに申請をしてください。

### ■ 減免

生活保護法に基づく生活保護受給者および公益のため無償で直接使用される固定資産などは減免の対象になります。第1期納期限日までに所定の申請をしてください。

### ■ 減額

税法に定める一定の要件を満たした耐震改修工事や、バリアフリー工事などを実施した場合は、税額の一部が減額されます。実施後、速やかに所定の申請をしてください。

町では、皆さんの固定資産（土地・家屋・償却資産）に対して平成30年度の課税をする準備をしています。固定資産税は、町が決定した課税標準額に1.4%を乗じたものが税額となります。

なお、納税通知書を送付（本年度は4月16日前後）する前に納税者の皆さんに、次により固定資産の価格を縦覧しますのでご確認ください。

また、4月上旬には各納税者あてに土地・建物の課税対象物件を記載した「課税資産明細書」を郵送しますのであわせてご確認ください。

「課税資産明細書」の内容に誤りや、既に取り壊した家屋が載っている場合、または、現存する家屋が載っていない場合は速やかにご連絡をお願いします。

この「課税資産明細書」は、農業所得などの確定申告に利用できる書類となりますので、1年間大切に保管してください。

■縦覧期間 4月2日～5月1日

（土・日・祝は縦覧しません）

■場 所 役場税務財政課

☒役場税務財政課 税務係（内線144）

## 平成30年度町税などの納期限が決まりました

本年度の町税などの納期限が次のとおり決まりました。

納入期限内に完納するようお願いいたします。なお、納付には、確実に納め忘れない口座振替による納付をお勧めします。お申し込み手続きは町指定の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※手続きされた月の翌月末の納期到来分から口座振替になります。

☒役場税務財政課 税務係

（内線143・144）

役場町民課 保険係

（内線115・116・117）

税・保険料	期別	納期限
町・県民税	1	7月2日
	2	8月31日
	3	10月31日
	4	11月30日
固定資産税	1	5月1日
	2	7月31日
	3	10月1日
	4	12月28日
国民健康保険税	1	7月31日
	2	8月31日
	3	10月1日
	4	10月31日
	5	11月30日
	6	12月28日
	7	平成31年1月31日
	8	2月28日
	9	4月1日

税・保険料	期別	納期限
軽自動車税	全期	5月31日
介護保険料	1	5月31日
	2	7月2日
	3	7月31日
	4	8月31日
	5	10月1日
	6	10月31日
	7	11月30日
	8	12月28日
後期高齢者医療保険料	1	7月31日
	2	8月31日
	3	10月1日
	4	10月31日
	5	11月30日
	6	12月28日
	7	平成31年1月31日
	8	2月28日
	9	4月1日

## 農家の皆さまへお願い

今年も耕起・代かき作業など春の農繁期を迎えようとしています。農作業を行う際は、特に次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

### ①農作業事故に気を付けましょう！

農作業を行う際は、道路の安全走行の徹底、農業機械の安全操作に努め、農業作業事故を未然に防ぎましょう。

### ②公道に泥を落とさないよう注意しましょう！

農作業を行った後、トラクターなどで公道を走行する際は、田や畑から出る前に必ず泥をよく落としてください。道路に落ちた泥は、環境美化を損なうばかりでなく歩行者や自動車の通行の妨げになり、大変危険です。道路を汚してしまつた

場合には、速やかに清掃を行うなど安全な通行にご協力ください。

### ③たい肥の使用は周辺の方々 の迷惑にならないよう注意 しましょう！

毎年、たい肥の悪臭に関する苦情が多く寄せられます。たい肥を使用する際は、次の点に注意してください。  
・住宅付近では、臭いの少ない完熟たい肥などを使用する  
・夏場を避けるなど、施肥する時期に気を付ける  
・風向き、時間帯などを考え、速やかにすき込みを

する  
・たい肥を一時的に保管する場合は、シートなどを被せる

### ④遊休農地の発生防止と解消 に努めましょう！

農地を耕作しない状態が



何年も続くと、再び農地に戻すことが困難になるほか、雑草や病害虫が発生し、周辺の農地にも悪影響を及ぼします。農地を所有する方は、遊休農地を発生させないよう適正な管理をお願いします。

また、町では、遊休農地を解消しその後の保全管理を行う集落や、遊休農地を借りて再生利用を行う方に対し、必要な事業費の補助を行っております。詳しくは、役場産業観光課または農業委員会へお問い合わせください。

### ？役場産業観光課

農業振興係(内線125)

町農業委員会(内線130)

## 上水道のメーター器を取り替えます

お客様の家庭に取り付けてある上水道のメーター器の取り替え作業を行います。上水道のメーター器は、計量法の定めにより8年ごとに交換が義務付けられています。

交換時にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■対象世帯

町内約921世帯

### ■交換の時期

4月10日～翌年3月20日

### ■交換の方法

町指定の水道工事店が、対象世帯に訪問し交換します(水道メーター工事店の腕章を着用)

### ■交換時間

20分程度

### ■交換の証

「メーター交換」のお知らせ配付

### ■その他

①交換時間が短いため、お客様の立会いは不要です



②メーター交換の間は上水道の使用はできません  
③メーターの交換作業での費用負担はありません

ただし、交換の際に器具の破損などが見つかった場合、お客様負担となりますのでご了承ください。

### ？上下水道課(上水道管理棟)

水道係 ☎27・5141



## ふるさと納税返礼品の提供農家を募集しています！

ふるさと納税を通じて聖籠町の魅力をより広く発信し、農業振興を図るため、農産物を提供して下さる農家を募集します。提供していただきたい農産物は下記のとおりです。

また、他に提供したい農産物がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

### 農家

- ◆原則、町内で農業経営している農家（生産拠点が聖籠町内にあること）
- ◆暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員などでないこと
- ◆町税などの滞納がないこと



### 農産物

- ◆さくらんぼ（佐藤錦、紅秀峰）
- ◆ぶどう（シャインマスカット、種有ぶどうセット、種無ぶどうセット）
- ◆米（コシヒカリ、新之助）
- ◆枝豆（茶豆）
- ◆いちご（越後姫）



※提供する農産物は、町が作成した規格・基準を満たす秀品となります。

### 農家のメリット

返礼品の発送時に、パンフレットやチラシなどを同封いただくことで、販売促進や宣伝広告ができます。

～詳しい内容・申込書のダウンロードは町ホームページをご覧ください～

**お問い合わせ 役場産業観光課 農業振興係（内線126） または総務課 総合政策係（内線222）**

## 新潟東港へのクルーズ客船寄港予定をお知らせします

今年、新潟東港には7月17日（火）と8月28日（火）の2回、クルーズ客船が寄港する予定です。

なお、クルーズ客船の寄港時に歓送迎行事などが行われる場合は、ホームページなどでお知らせします。



↑平成29年7月17日（月）の「コスタ・ネオロマンチカ」新潟東港寄港時の様子

寄港日	船名	船籍	全長	総トン数	接岸岸壁
7月17日（火）	コスタ・ネオロマンチカ	イタリア	約221m	約5.7万トン	新潟東港 南ふ頭木材岸壁
8月28日（火）	コスタ・ネオロマンチカ	イタリア	約221m	約5.7万トン	新潟東港 南ふ頭木材岸壁

※平成30年2月末現在の予定であるため、今後変更となることがあります。

**お問い合わせ 役場東港振興室（内線242）**

# 平成30年度「あそび教室」参加者募集♪

心の栄養「あそび」を通して、ハンディのある子もない子も関係なく、子どもも大人も「共に育ち合う場」として昭和53年（1978年）から始まった「あそび教室」です。

子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけたい、そんな参加者を募集します。

**期 間** 5月23日～翌年3月中旬まで  
原則毎週水曜日  
午前9時50分～11時30分  
※参加者には詳しい日程をお知らせします。

**会 場** 町保健福祉センター 大集会室

**内 容** 親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他

**募集対象** 平成27年4月2日～平成28年9月30日の間に生まれた子どもとその保育者 **20組**  
※1 原則として1年間継続参加できる親子  
※2 教室は40組程度の参加を予定しています

**受 付** 4月9日（月）午前9時から  
定員になり次第、締め切ります。



詳しくはこちら！



保健福祉課（町保健福祉センター内）保健師  
☎27-6511

## 臨床心理士による 「こころの相談会」のご案内

いじめ・不登校・発達・その他こころの問題の解決にご利用ください。

■対 象 概ね18歳未満の子どもとその保護者

■平成30年度開設日程

4月	4日(水) 午前 16日(月) 午前・午後	10月	3日(水) 午前 15日(月) 午前・午後 31日(水) 午前
5月	9日(水) 午前 21日(月) 午前・午後 30日(水) 午前	11月	7日(水) 午前 19日(月) 午前・午後
6月	6日(水) 午前 13日(水) 午前 18日(月) 午前・午後	12月	5日(水) 午前 10日(月) 午前・午後
7月	4日(水) 午前 9日(月) 午前・午後 25日(水) 午前	1月	9日(水) 午前 21日(月) 午前・午後
8月	1日(水) 午前 8日(水) 午前 27日(月) 午前・午後	2月	6日(水) 午前 18日(月) 午前・午後 27日(水) 午前
9月	5日(水) 午前 12日(水) 午前 19日(水) 午前・午後	3月	6日(水) 午前・午後 11日(月) 午前・午後

■会 場 聖籠中学校内「子ども健康相談室」  
または各園校

■相談員 臨床心理士 今成 京子先生  
※要事前申し込み。随時受け付けています。  
※相談実施時間など、詳しくは申込後にお知らせします。  
※都合により開設日を変更する場合があります。

■お申し込み・お問い合わせ  
町教育委員会 子ども教育課  
子ども家庭相談センター ☎27-7082

## 精神科医による 「こころの健康相談会」のご案内

精神的な病気やこころの健康に不安を感じている方およびその家族などを対象に、左記の日程で精神科医師による相談会を開催します。

■対 象

新発田保健所管内に居住する精神的な病気やこころの健康に不安を感じている方およびその家族など

■平成30年度開催日

4月24日（火）	10月5日（金）
5月25日（金）	11月20日（火）
6月8日（金）	12月7日（金）
7月17日（火）	1月22日（火）
8月23日（木）	2月19日（火）
9月7日（金）	3月1日（金）

■相談時間

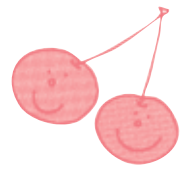
午後1時30分から4時  
（医師の面談は午後2時から）  
予約制とし、1日4組まで受け付けます。

■会 場

新発田地域振興局 2階 予診室（受付）  
新発田市豊町3丁目3-2

■予約・お問い合わせ

新発田地域振興局健康福祉環境部  
（新発田保健所）地域保健課  
☎0254-26-9133



社会福祉法人真心福祉会  
聖籠こども園  
電話 27-3322  
FAX 27-8888

# すくすくサロン「さくらんぼ」

聖籠こども園では、家庭で子育てが楽しめるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放しています。お家で子守をしている人が集まり、広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、お子さんの子育てを楽しんでいます。また、利用者同士仲間になったり、看護師や栄養士の育児相談も気軽にできます。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。



## 「すくすく」の主な予定



- ★大きくなったかなあ～身長・体重測定
  - \*第1火曜日…測定日（0～1歳6か月児の日）・相談日
  - \*第2火曜日…測定日（1歳7か月児以上の日）
  - \*看護師・栄養士の育児相談を設けています。（月により前後する場合があります）
- ★スタッフによるお話タイム
  - \*スタッフによるお話タイムを実施します。
  - 絵本の読み聞かせの他にもお楽しみもあります。
- ★お父さんもおいでよ！・・・毎週土曜日
  - \*お父さんも参加して家族で遊びましょう。
- ★離乳食試食会・・・月1回
  - \*初期・中期・後期・完了期で実施しています。
- ★季節の行事や製作・リズム
  - \*毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画しています。
- ★子育て相談・・・月曜日～金曜日
  - \*保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。
- ★その他・・・講話・七夕会・秋の会・クリスマス会

## 4月はこんなことがあるよ！

- 6日(金) すくすくオープン・測定日・相談日
- 17日(火) 測定日①・相談日  
(0～1歳6か月児の日)
- 24日(火) 測定日②(1歳7か月児以上の日)
- 27日(金) はじめましての会 午前10時30分～
  - \*はじめましての会は「よろしくね」の心をこめてみんなで楽しみましょう。
  - \*行事がない日は広場やお部屋でたくさん遊びましょう。
  - ※申し込みは不要です。お友達を誘っておいで下さい。
  - ※持ち物…飲み物(お茶)・手拭きタオル、オムツ替え用タオルなど



## 「さくらんぼ」利用にあたって！

- ★お子さんの遊び相手をしながら、親子の絆をしっかりと深めることができます。
- ★親子で仲間作りが楽しめるリフレッシュできます。
- ★家庭以外の人とのかかわりが体験でき社会性が育まれます。
- ★子育ての悩みや心配ごとなど気軽に相談できます。
- ★安心して子育てが楽しめる情報がいっぱいあります。(離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど)

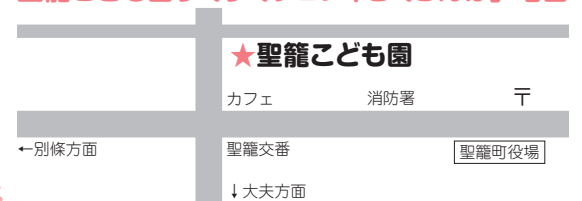
開放日…月曜日～土曜日（無料です）  
★午前 8時30分～11時30分  
★午後 3時～5時



## 毎月のおたより発行について

- ★毎月の詳細（予定）については、おたよりを発行しますのでご覧ください。
- ★おたよりは聖籠こども園・町保健福祉センター・亀塚児童館においてあります。各自で直接もらいに行ってください。また、カレンダーを町保健福祉センター・図書館・結いハート聖籠・各こども園などに掲示してありますのでご覧ください。

## 聖籠こども園すくすくサロン「さくらんぼ」地図



## 事業承継、

### 悩む前に相談を！

—新潟県事業引継ぎ支援センター—

事業承継に関する相談を無料で受け付けています。「後継者がいない」、「事業の引継ぎが不安だ」、「事業承継に必要な手続きは」・・・事業承継に関するお悩み相談に、専門の職員が対応します。

☑(公財)にいがた産業創造機構  
内(新潟市中央区万代島5、1万代島ビル10階)

🕒午前9時～午後5時30分

(土・日・祝日、年末年始は休業)

📍新潟県事業引継ぎ支援センター

ター

☎025・246・0080

## インターンシップ

(学生の就業体験)

受入企業募集

町では、新発田市、胎内市と連携し、聖籠町・新発田市・胎内市の高校生や大学生を対象としたインターンシップ事業を実施します。

聖籠町・新発田市・胎内市の事業者の雇用を確保するとともに、学生・生徒の圏域内就業率

を向上させるため、インターンシップを受け入れてくださる企業を募集しています。詳しくは、申込書をご覧ください。

なお、申込書は、役場産業観光課に設置してあるほか、ホームページからダウンロードできます。

■申込期限 4月27日(金)まで

☑・📍役場産業観光課

地域振興係(内線126)

## あなたの元気を応援！ シルバー人材センター 会員募集

「退屈な日々を少しでも解消したい」「何か自分にあった仕事を短期にしてみたい」と考えている方をシルバー人材センターは応援します。単純な仕事ばかりではありません。女性が活躍できる仕事も増えています。特別な技能はいりません、働く意欲があればOKです。あなたもシルバーで活動してみませんか。聖籠事務所では、189名の会員が活躍しています。

■入会手続き

60歳以上で聖籠町内居住の方

■入会説明会

毎月第2・第4水曜日午前10時からシルバー人材センター

聖籠事務所で開催しています。ぜひお越しください。  
※4月は11日と25日に開催します。

📍シルバー人材センター

聖籠事務所 ☎27・1644

## みんなでプランター づくりをしよう！

NPO法人環境美化ネットワークでは「町民・企業・行政との協働による花いっぱい運動」を推進し、皆さんに楽しんでいただくため、毎年、町内の主要な交差点や歩道などに花苗を植栽したプランターを設置しています。

その準備作業として今年もイベントを開催します。また、当日はおにぎり・とん汁を用意しておりますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

🕒5月20日(日)

午前10時30分～正午頃

(受付 午前10時～)

※小雨決行

☑弁天湯風致公園

(ステージ付近集合)

■定員50名

(定員になり次第締め切りです)

■申込期限 5月14日(月)

■参加について

・プランターへの土入れ、花苗を植えるまでを予定。作業のしやすい服装でご参加ください。

・親子での参加大歓迎！

・参加費は無料！

☑・📍NPO法人環境美化ネットワークせいら事務局(結いハート聖籠内)

☎20・8047(兼FAX)

Eメール

kanakyoubika-seiro@sage.ocn.ne.jp

## 2018年度前期科目等 履修生募集のご案内

敬和学園大学には一般の方も気軽に授業を受けられる「科目等履修生制度」があります。演習を除いた200以上の科目は、高校卒業程度の方であればどなたでも履修可能です。この制度を利用し、カレッジ・ライフをエンジョイしませんか？

■募集期間

4月11日(水)～25日(水)

■授業料 1単位1万円

※開講科目はほとんどが半期

2単位のため、概ね1科目

2万円となります。

📍敬和学園大学教務課教務係

☎0254・26・2514

## 不妊去勢手術費用を 補助します

県では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、猫の不妊去勢手術にかかった費用の一部を補助します。希望される方は事前にお問い合わせください。

☑県内(新潟市を除く)に生息する飼い主のいない猫を保護し、県が指定する協力動物病院で不妊去勢手術を受けさせ、手術費用を支払った県内(新潟市を除く)在住の個人または団体

■補助金額

1頭あたり

オス 5000円

メス 1万円

※手術費用がこれに満たない場合は実費を補助

■申込期間

平成30年4月1日～

平成31年3月31日

※ただし、補助額が200万円に達した時点で補助終了

📍新発田保健所 生活衛生課

(下越動物保健管理センター)

☎0254・24・0207



## アルビレックス 新潟情報!!



アルビレックス新潟は3月3日(土)、明治安田生命J2リーグ第2節・松本山雅FC戦に臨みました。一週間前にアウェイで行われたカマタマーレ讃岐戦では、相手の激しいプレスに手を焼きながらも、1・0で開幕勝利を飾った新潟。今季ホーム初戦となる松本戦には2万2465人のサポーターが駆けつけ、試合前からデンカビッグスワンスタジアムは大きな高揚感に包まれていました。

また、今回のホームゲーム開催にあたっては、非常に多くの皆様に除雪にご協力いただき、試合環境を整えることができた。雪が覆われていた光景が嘘のように、ピッチ上には鮮やかな緑が広がります。温かいサポートへの感謝の気持ちと共に、選手たちは戦いの舞台に立ちました。

試合は新潟のキックオフでスタート。3バックの布陣で中央を固める松本に対し、新潟は両サイドのスペースを使いながら攻撃を仕掛けていきます。初先発に抜擢されたMF高木選手も、積極的にボールを受けてチームを活性化。時には逆サイドに顔を出すなど、巧みなポジション



↑抜群のフィジカルをみせる矢野選手(中央)

チェンジオも駆使しながら、チャンスを出していました。守備でもお互いがコンパクトな距離感を保ちながら、しっかりと狙いを持って対応していく新潟。相手にボールを奪われても、すぐに体を寄せて奪い返し、攻撃の形を作らせません。

試合が動いたのは前半終了間際の44分でした。左サイドで安田選手からパスを受けた高木選手が狙い澄ましてクロスボールを送ると、これに反応したのは矢野選手。抜群のフィジカルで相手に競り勝ち、ヘディングでネットを揺らします。「キャンプから継続して練習してきたものがゴールにつながった」(高木選手)。狙い通りの得点で、新潟が先制に成功しました。



↑初先発の高木選手も躍動!

後半もこのまま流れを引き寄せていきたいところでしたが、1点を追う松本が圧力を始め始めると、新潟は押し込まれる展開が続いていきました。なかなか中盤でプレッシャーを掛けられずにいると、20分、22分には立て続けに相手のシュートがポストを叩くなど、危ない場面を迎えます。

守備の要ソングジュフン選手がアクシデントにより交代するなど、終盤も苦しい戦いを強いられた新潟。それでも体を張った守備で攻勢を凌いでいきましたが、81分に左サイドを崩されると、最後はセルジーニョ選手にゴールを決められ1・1の同点に。リードを守りきることができず、勝点1を積み上げるに留まりました。

キャプテン磯村選手は「後半途中からはこちらの運動量が落ちて難しくなった」と、険しい表情で試合を振り返っています。

た。戦いを通じて見えた課題は多く、「チームとしての完成度は、まだまだ低いということ。試合をやりながら成長しないといけない」と語った磯村選手。自分たちのペースでゲームをコントロールする力など、継続して勝ち星を重ねるために必要なものを、チーム全員が絶えず追い求めていきます。

J2リーグの厳しさはシーズン前から予想されていましたが、改めて選手たちは身を持ってそれを体感したはず。簡単な試合などひとつもありません。魂を込めて一戦一戦に臨み、勝点3へ全力を傾けます。

年間を通じてほとんど切れ目なく試合が続く非常にハードな日程を闘い抜く上で、皆様の熱い声援が何よりも大きなパワーとなります。4月はリーグ戦2試合、ルヴァンカップ2試合のホームゲームが控えています。ぜひデンカビッグスワンスタジアムに足を運んでいただき、闘う選手たちの背中を押していただければと思います。引き続きたくさん応援をよろしくお願います!

4月の試合予定

〈明治安田生命J2リーグ〉

第7節 4月1日(日)

vs ロアッソ熊本

午後1時キックオフ

vs お健康スタジアム

第8節 4月8日(日)

vs ファジアーノ岡山

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第9節 4月15日(日)

vs 栃木SC

午後2時キックオフ

栃木県グリーンスタジアム

第10節 4月22日(日)

vs 大宮アルディージャ

午後1時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第11節 4月28日(土)

vs レノファ山口FC

午後3時キックオフ

維新みらいふスタジアム

〈明治安田生命J1リーグYBC  
ルヴァンカップグループステ  
ージ〉

第3節 4月4日(水)

vs 横浜F・マリノス

午後7時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第4節 4月18日(水)

vs ベガルタ仙台

午後7時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈ブレナスなでしこリーグ1部〉

第3節 4月28日(土)

vs 日テレ・ベレーザ

午後1時キックオフ

多摩市陸上競技場

〈ブレナスなでしこリーグカッ  
プ1部予選リーグ〉

第2節 4月8日(日)

vs 日テレ・ベレーザ

午後1時キックオフ

多摩市陸上競技場

第3節 4月14日(土)

vs ジェフユナイテッド市原

千葉レイディース

午後3時キックオフ

新潟市陸上競技場

第4節 4月21日(土)

vs 日体大FIELD S横浜

午後1時キックオフ

ニッパツ三ツ沢球技場



JAPANサッカーカレッジの  
お知らせ



「JAPANサッカーカレッジ  
(男子)」

JAPANサッカーカレッジが所属する北信越フットボールリーグ2018シーズンがいよいよ開幕します！今シーズンのチームスローガンは『蹴心〜We Fight Together』です。このスローガンには「JFL昇格を目指しクラブ全員で戦う蹴心・ホームタウンである聖籠町、新発田市の誇りを胸に地域の方々と共に走る

蹴心・地域を愛し地域に愛されるクラブを目指す蹴心」という思いが込められています。今シーズンも地域の方々との交流を大切にし、昨シーズンは果たすことができなかったJFL昇格を目指してチーム全員で戦い抜きます。開幕戦となる第一節は

4月8日(日) FC北陸をホームに迎えた一戦となります。キックオフは11時です。今シーズンも熱い声援を宜しくお願いいたします！

【開志学園JSC高等部女子】

2月17日(土)に新発田市赤谷地区で行われた赤谷どんつき祭り「塞の神」の準備のお手伝いに開志学園JSC高等部女子

【学びクラブ】

毎週水曜日と金曜日の17時30分から18時45分まで小学生を対象としたサッカー教室「学びクラブ」をJAPANサッカーカレッジで行っています。次年度に向けて現在参加してくれる生徒を募集中です。聖籠町に住んでいる小学生はこの機会にぜひ参加してみてください！

**JAPANサッカーカレッジ**

第44回 北信越フットボールリーグ 試合日程

第1節 4月8日 11時キックオフ	第2節 4月15日 11時キックオフ	第3節 4月22日 11時キックオフ	第4節 4月29日 11時キックオフ	第5節 5月6日 11時キックオフ
VS FC北陸	VS 富山朝鮮クラブ	VS 山形FC	VS FC上野ユニオン	VS アルティスタ東海
第13節 4月9日 11時キックオフ	第14節 4月16日 11時キックオフ	会場は全てJAPANサッカーカレッジスタジアム!!		
VS サウルコス福井	VS 東海フェニックスSC	2018年も応援よろしくお願いします!!		

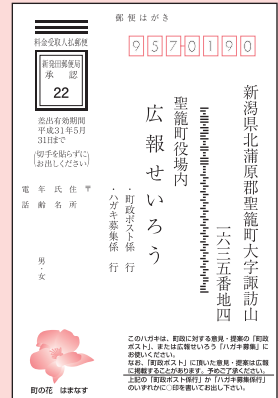
**【問い合わせ先】**

〒957-0103 北蒲原郡聖籠町網代浜925-1  
TEL 0254-32-5357  
FAX 0254-32-5358  
学校HP <http://team.cupsnet.com/>  
学校Twitter @JAPAN\_Soccer\_C  
チーム公式HP <http://team.cupsnet.com>  
チーム公式Twitter @jyappi

学校法人 国際総合学園  
**JAPANサッカーカレッジ**  
College of Upward Players in Soccer

試合情報や  
イベント情報を  
更新中!

# 町政ポスト Q&A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介します。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介します。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

## 資源ごみ用回収ネットを ごみステーション内に

強風時、ごみステーションからプラスチック、ペットボトルなどのごみが飛んできます。回収ネットをごみステーション内に設置していただきたいと思えます。

(30歳代・男性)

## 町からの回答

(担当 生活環境課)

町では、資源ごみ用回収ネットは、ごみステーションの外側への設置をお願いしています。資源ごみのステーション

には、燃えるごみ用ステーションと兼ねているケースも多く、内部に設置すると燃えるごみ用袋と混在することになり、収集の際に網が埋もれて支障をきたすことがあるからです。また、ステーションの容量によっては生ごみ用バケツの設置や、燃えるごみ用袋の排出量にも影響が出るものが懸念され、最終的にはごみ出しの妨げに繋がることがあるためです。

排出されたプラごみやペットボトルが風で散乱するのは、網の口が閉まらないほど入れているケースがあるためだと思われれます。網にいつ

いに詰め込んで口が開いている状態では、強風の影響が及ぶことは避けられません。口が締められない程は入れないということと同じステーションを使用する世帯間で意識共有していただくことにより、解決できることもあると思われれます。また、網の数に比して排出されるプラごみ、ペットボトルの量が多い場合は、網の数を増やすこともできます。

ごみステーションの管理は集落でお願いしており、問題が生じた際は区長および各集落の廃棄物減量化推進委員(隣組長など)にご相談をし

ていただきたいと思います。閲覧文書、ごみステーションの掲示文書などが必要なときは、区長を通じて申し込んでいただければ役場生活環境課で協力させていただきます。

町では今後もごみ出しなどについて、より一層PRに取り組みます。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

ありがとうございます。

## 学校給食の食材検査に

ついて

それは、給食の食材放射性物質測定結果の件です。この記事を見るといかにも1700人余りの子どもが食べられている食材のすべてが安全かのように感じ、また錯覚を覚えます。

農業者は、これ以外に肥料や農薬、食品衛生に関する法律をクリアしながらとれた市場などへ販売しております。給食食材はこれらの法律要件はどうなっているのでしょうか。

夏野菜の代表であるキュウリは80種類、秋野菜のキャベツは70種類の農薬が登録されています。特にキュウリには殺菌剤、キャベツには殺虫剤が多く使用されています。

これらの農薬使用頻度と残留農薬などはどこで調査されているのか知りたいです。

(80歳代・男性)

## 町からの回答

(担当 子ども教育課)

町では、基本的に市場に流

広報を拝読し、感じていること一言申し上げます。

通している農畜水産物は、安全であるという考えを持っています。しかしながら、放射性物質の影響に対して安全・安心を最優先する文部科学省の方針がありますので、新潟県が実施する学校給食用食材の放射性物質検査に参加し、

学校などの給食の安全性の確認、給食に対する保護者などの不安の軽減を目的に、平成24年4月より放射性物質検査を実施し、検査結果を町のホームページおよび毎月の広報せいらうで公表しています。

ご質問の給食食材についての法律要件および農薬使用頻度・残留農薬などの調査についてですが、学校給食法には農薬取締法などや食品衛生法などに関する事項は定められておりませんが、食品衛生法に基づく農産物の残留農薬検査については、国内に流通する食品は都道府県が、輸入時は国の検疫所において、年度ごとに監視指導計画を定め検査を実施しています。

新潟県では市場に流通して

いる野菜などの残留農薬検査をおおむね月に1回検査を実施し、その都道府県のホームページで公表しています。なお、平成29年度の検査結果では基準を上回る農薬は検出されていません。

食品に残留する農薬などについては、農水産物の生産段階において適正な使用や管理を行うことが重要であり、生産者の方々は、数ある法律に定められている基準や要件などをクリアしながらいつも安全・安心で美味しい野菜などを生産・販売していただき感謝を申し上げます。

国内で使用される農薬などについては、使用方法などを守り適正に使用されていれば、残留基準を超える心配はなく、今後も市場に流通している食品は安全だと考え、県の検査結果を注視してまいります。万が一、基準を上回る農薬などが検出された場合は、同じ食品を給食で使用しない措置を講じることとします。

また、給食に使用する野菜などは、聖籠産、県内産、国内産を使用し、国の学校給食衛生管理基準などに基づき毎日適切に洗浄・加熱・調理しているため残留農薬を除去する効果があると言えます。

なお、町が行っている放射性物質の検査については開始以降一度も検出された例はないため、平成30年3月末をもって終了いたします。国や県では引き続き検査を行うことから、国や県の検査情報の収集により安全性を確保できると判断し、これまでどおり安全な給食の提供に努めてまいります。

## お問い合わせ

役場総務課  
広報広聴係

(内線222)

## 図書館× 「人生100年時代」 講演会のご案内

好奇心に年齢は関係ありません。あなたの知的好奇心をくすぐるような衣食住の身近な話題から、人生100年時代の楽しみ方に迫ります。お話は新潟工科大学名誉教授で、平成16年度に52回放送されたBSNラジオ「地濃教授のなるほど講座」でおなじみの地濃茂雄さんです。



4月15日(日)

午後1時30分～2時30分

聖籠町立図書館 会議室

参加 どなたでも参加できます。(参加費無料)

役場総務課 総合政策係

(内線224)

町立図書館

27・6166

## 町外にお住まいの方に広報せいらうを送りませんか — 広報送付制度のご案内 —



日頃から広報せいらうをご愛読いただきありがとうございます。

町では、町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望に応えるために、『広報せいらう』の有料送付を行っています。

希望される方は、役場総務課の窓口で料金を添えてお申し込みください。

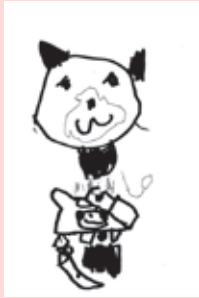
送付料 1200円

(1年分5月号～翌年4月号)

役場総務課 広報広聴係

(内線222)





らいさん 5歳



すず木もも花さん 7歳



田村知也さん 5歳



ひよこさん 11歳



投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)  
住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください)  
1か月に一人1枚だけ受け付けます。

# 新・食は味楽来

## 食習慣改善特集

第2弾

### 「お酒との上手な付き合いとは？」

春はお別れ、出会いの季節でもあり、お付き合いのお酒の席も増えますね。聖籠町は毎日お酒を飲む人の割合が県内でも多い傾向にあり、またアルコール2合以上(多量飲酒)飲む人の割合も多いことが特徴です。(聖籠町国民健康保険特定健診(問診)市町村比較より)

身体に優しい、家族や周りが心配にならない楽しいお酒の飲み方にしましょうね。

#### ◆あなたはどのタイプ？



<b>毎日..</b>	<b>ここが落とし穴</b>
仕事を頑張ったご褒美(もしくは毎日の楽しみ)	毎日飲むと徐々に量が増えてしまう傾向が…。肝臓、尿酸値、血圧に影響が出ますので注意。

→休肝日を作る(理想は、連続2日/週)。買い置きをしておかない。その日飲む分だけを買う。もしくは、飲む分だけ冷やしておく。

<b>ストレス発散として..</b>	<b>ここが落とし穴</b>
深酒をしてしまう…。	ストレスや不安、悩みをアルコールの力を借りて忘れたい時もあるでしょう。しかし、この飲み方はアルコール依存症になりやすいです。

→解消の手段にすると、量や回数が増えてしまいます。別なストレス解消を見つけましょう。

<b>あまり食べずに..</b>	<b>ここが落とし穴</b>
空酒。ほとんど食べずに飲む。	食べずに飲むと、肝臓に負担がかかります。また、高血圧の要因にもなります。

→お酒にはおつまみをつけましょう。魚や豆腐などのたんぱく質や野菜や海藻などがオススメです。

<b>食べ過ぎや高塩分なおつまみ</b>	<b>ここが落とし穴</b>
つつい食べ過ぎる。塩分が多いつまみが好き。	塩分の多いつまみを取ると喉が渇き、アルコールの量も増えます。また、血圧を上げる要因にもなります。

→塩分の多いつまみは用意せず、食事のおかずをつまみながら飲みましょう。

<b>睡眠薬代わりに..</b>	<b>ここが落とし穴</b>
飲まないで寝られない。	アルコールには催眠作用がありますが、眠りを浅くし睡眠の質が下がります。

→飲み続けるうちに耐性ができて量を増やさないと眠れなくなります。睡眠障がいがある場合は睡眠剤を処方してもらいましょう。(アルコールと睡眠剤の併用は厳禁です)

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511

2月の乳児健診から  
**町の宝です**

**元気に育ってね!**  
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。



能勢山 和菜 ちゃん



佐藤 紅葉 ちゃん



宮下 明星 ちゃん



石井 永 ちゃん



本間 湊 ちゃん



八幡 美緒 ちゃん



坂井 俠心 ちゃん



川尻 叶翔 ちゃん



高橋 陽翔 ちゃん



武田 悠晴 ちゃん



↑新発田営業所本間所長より目録が手渡されました。

東北電力(株)新発田営業所様より、町の防犯対策に役立ててほしいと、LED防犯灯(20灯)を寄贈していただきました。LED防犯灯には、長寿命、省電力、虫がよりつきにくいなどの特長があります。寄贈していただいたLED防犯灯は、安全で安心なまちづくりに役立てていきます。

**2/13**  
LEDで  
安全安心のまちに  
防犯灯の寄贈



↑表彰式に出席された皆さん。左から佐藤政江さん、佐藤美佳子さん、高橋由紀さん。

投票管理者や立会人として長年にわたり従事された方々が、選挙の適正な執行に尽力された功績をたたえられ、選挙管理委員会から表彰されました。  
投票管理者または立会人として、通じて10回以上勤め、かつ通算6年以上にわたる方が対象で、このたび表彰を受けた方は次のとおりです。  
松木 洋三さん(山諏訪山)  
佐藤 政江さん(次第浜)  
長谷川 加奈子さん(稲の平)  
佐藤 美佳子さん(ひばりが丘)  
高橋 由紀さん(山諏訪山)

**3/1**  
選挙功労者を表彰



↑役場に掲示する新聞を担当した皆さん。紙面のデザインもカラフルです。

総合的な学習の一環で、蓮野小学校3年生の皆さんが、役場を訪問してくれました。  
児童の皆さんは、「アルビレックス応援団・情報発信隊」として、自分たちでアルビレックスのクラブハウスなどを取材し、新聞にまとめました。  
アルビレックスのことや町の良さを伝えようという気持ちで込められた新聞は、役場1階をはじめ、町立図書館や町民会館などに掲示されていますので、ぜひご覧ください。

**3/7**  
アルビレックス応援団  
・情報発信隊が  
役場を訪問

# 祝 聖籠中卒業

134人の新たな門出をお祝い申し上げます。  
未来へはばたけ！卒業生！



## 迫力の演奏に感動！自衛隊ふれあいコンサート



2月25日(日)、町文化会館で陸上自衛隊東部方面音楽隊による「聖籠町ふれあいコンサート」が開催され、約600名が来場しました。

演奏会では、「ファンタジア」や「ウェストサイドストーリー」など、8曲を演奏したほか、「恋ダンス」のパフォーマンスも飛び出すなど、会場は大いに盛り上がりました。

また、聖籠中学校吹奏楽部との合同演奏では、「昭和アイドル・コレクション」など2曲を演奏。自衛隊の皆さんに混ざり、堂々たる演奏を見せてくれた生徒たちに、会場からは大きな拍手が送られました。

▲聖籠中吹奏楽部との合同演奏のようす